

6 月ボーナスの支給について

1 総支給額は、前年度に比べ 1, 958 万円の減 (△4.7%)

	本年 6 月 A	昨年 6 月 B	A-B	増減率 (A-B)/B
総支給額	397,586 千円	417,165 千円	△19,579 千円	△4.7%
総支給人員	529 人	555 人	△26 人	△4.7%

※市長、副市長、教育長、議員 16 人、職員 510 人の総計

2 職員 (510 人) のボーナスは、総支給が 3 億 7, 875 万円となり、前年度と比べ 1, 581 万円の減 (△4.0%)

- 支給総額は、職員数の減や給与水準の適正化を図ったことなどにより減
- 一人当りの支給額は 742,663 円となり、前年度と比べ 3,757 円の増 (+0.5%)。この理由は、下記のとおり。
 - ・ 人事院勧告に準じて支給月数を 0.075 月 (6 月期支給月数 1.9 月 → 1.975 月) 引き上げたこと。
 - ・ 一方、平成 27 年 4 月より、給料表を見直し、給与水準の適正化を図ったことで、ボーナス算出の基礎となる給料月額は平均 2.8% の引き下げとなったこと。

	本年 6 月 A		昨年 6 月 B		A-B	
支給総額	510 人	378,758 千円	534 人	394,575 千円	△24 人	△15,817 千円
1 人当り平均支給額		742,663 円		738,906 円		3,757 円
支給月数	1.975 月		1.9 月		-	
平均年齢	46.7 歳		46.3 歳		-	

3 市長、副市長、教育長、議員のボーナス

- 市長、副市長、教育長、議員のボーナスについても、人事院勧告に準じて支給月数を 0.075 月 (6 月期支給月数 1.9 月 → 1.975 月) 引き上げて支給。

本年 6 月					
	支給額	支給月数		支給額	支給月数
市長	2,225,825 円	1.975 月	議長	1,258,272 円	1.975 月
副市長	1,885,137 円		副議長	1,085,657 円	
			議員 (10 名)	960,738 円 (1 人当り)	
教育長	1,612,587 円		議員 (4 名) ※平成 27 年 5 月就任	288,221 円 (1 人当り)	
計	5,723,549 円		計	13,104,193 円	

4 支給日 平成 27 年 6 月 30 日 (火)